

事務事業分析シート（令和6年度）

No1

事務事業コード	02-02-01		戦略プラン	☐ 協働	☒ 業務	☐ 財務	☐ 人事	
事務事業名	マスコミへの情報提供等		部課名	区政広報部広報課		課長名	木下	
			担当者名	瀬尾		内線	2135	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（6年度）	01-02-08	マスコミへの情報提供						
事務事業の種類	☒ 新規事業（ ☐ 6年度 ☐ 5年度） ☐ 建設事業 ☒ それ以外の継続事業							
開始年度	昭和 38	（ 1963 ）	年度	根拠	荒川区広報事務規程			
終期設定	☒ 有 ☐ 無	令和 7	（ 2025 ）	年度	法令等			
実施基準	☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準			計画区分	☐ 計画 ☒ 非計画			
行政評価事業体系	分野	Ⅶ 計画推進のために						
	政策	14 積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進						
	施策	01 区政に関する情報提供の拡充						
目的	荒川区の魅力を内外にPRすることにより、区民の地域への愛着を醸成する。							
対象者等	日刊紙（朝日、読売、毎日、産経、東京、日経、時事通信、共同通信、都政新報）、TV局（NHK、日本テレビ、TBS、フジテレビ、テレビ朝日、テレビ東京、MXテレビ、TCN）、業界紙（建設通信新聞等9社、日本教育新聞等）、スポーツ紙、ローカル紙、雑誌、タウン誌、区職員							
内容	☐ マスコミへの情報提供 ・区政情報や地域情報をマスコミ各社に提供 ・選挙情報の提供 ・取材対応、取材協力 ☐ 記者会見 ・区の当初予算案と主要施策を毎年1月下旬～2月上旬に発表 ・新規事業の実施等を必要に応じて報道機関に発表 ☐ 行事予定表作成 ・区政情報や地域情報を収集し、取材資料として日刊紙、TV局などに提供 ・一覧表にして取材資料として、職員の掲示板に掲載							
経過	マスコミへの情報提供は、技術革新により、新たに開発されたツールを導入しながら行われ、特にICT（情報通信技術）の発展によるツールの拡大に伴い、提供できる情報量や提供先が拡大した。 ☐ ツールの拡大 FAX、メール、ホームページ、SNS等 ☐ 提供先の拡大 日刊紙、TV局、業界紙、スポーツ紙、ローカル紙、雑誌、タウン誌、インターネット情報サイト等 マスコミ各社、記者個人、担当者個人 ☐ 令和6年度からプレスリリース配信サービス（PR TIMES）を利用し、WEBニュース等へ提供先を大幅に拡大							
必要性	マスコミへの区政情報の提供（パブリシティ）は、区にとって重要な広報手段の一つである。							
実施方法	（ 1直営 ） （ 直営の場合 ☒ 常勤職員 ☒ 会計年度任用職員 ）							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			3年度	4年度	5年度	6年度見込み	目標値（8年度）	
	① 荒川区情報掲載・放映総数	1,083	815	796	800	840	新聞・雑誌・TV等に荒川区が掲載・放送された件数	
	②							
③								
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
6年度		7年度						
重点的に推進		重点的に推進		区政への関心度を高め、区の魅力発信と知名度向上を図るために極めて重要な事業であるため、重点的に推進する。				

(単位：千円)

問題点・課題

行政費用のうち、物件費では、主に新聞のクリッピング使用料に係る費用で、2,414千円となっている。

問題点・課題の改善策									
令和5年度に取り組む 具体的な改善内容			令和5年度に実施した 改善内容および評価			令和6年度以降に取り組む 具体的な改善内容			
①	季節のイベント等旬な話題、区独自施策や新規事業等について、分かりやすい表現を心掛け、掲載につなげる。		旬な話題や区独自事業等について、分かりやすい表現や記者への迅速なマスコミ提供を通して、掲載につなげることができた。			季節のイベント等旬な話題、区独自施策や新規事業等について、記者が興味を持つよう、創意工夫を行い、提供・掲載につなげる。			
②	23区の場合、類似する施策が多いため、可能な限り早いタイミングでの情報発信を行う。		日頃より各所管から情報収集等を行い、適切な発表タイミングで、有益かつ迅速な情報発信を行った。			プレスリリース配信サービス等を活用し、より多くの方に可能な限り迅速な情報発信を行う。			
③									
他区の実況	(実施 22 区		未実施 0 区		不明		0 区)		
議 会 質 問 状 況 (要旨)									

事務事業分析シート（令和6年度）

No1

事務事業コード	02-02-02		戦略プラン	☒ 協働	☐ 業務	☐ 財務	☐ 人事	
事務事業名	ホームページの管理・運用		部課名	区政広報部広報課	課長名	木下		
			担当者名	高橋・松井	内線	2133		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（6年度）	01-02-06	荒川区ホームページの管理						
事務事業の種類	☐ 新規事業（ ☐ 6年度 ☐ 5年度） ☐ 建設事業 ☒ それ以外の継続事業							
開始年度	平成 9	（ 1997 ）	年度	根拠	荒川区ホームページの管理・運用に関する基準			
終期設定	☒ 有 ☐ 無	令和 7	（ 2025 ）	年度	法令等			
実施基準	☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準			計画区分	☒ 計画 ☐ 非計画			
行政評価事業体系	分野	VII	計画推進のために					
	政策	14	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進					
	施策	01	区政に関する情報提供の拡充					
目的	○開かれた区政の実現に向け、より広い範囲の広報・広聴活動を行う。 ○ICTを活用して利便性の高い行政サービスを行う。							
対象者等	インターネット利用者							
内容	○インターネットを活用した区政情報の提供 ・注目情報、新着情報、区の事業を7つのカテゴリーで掲載、ライフサイクル別情報、施設案内、まなBOSAI（防災情報等）、イベントカレンダー、区長の部屋、よくある質問等を掲載している行政情報ページ ・観光情報を中心としたあらかわの魅力情報発信ページ（思い出写真館（アーカイブ写真の活用）、あらかわ緑化名所図絵等） ○区民等の意見聴取 ・区長へのメールの意見は、「区民の声」として收受し、広聴業務として秘書課が取り扱う。 ・あらかわ・Eモニター制度は、区民から区政に対する意見等を継続的に聴取し、広聴業務として秘書課が取り扱う。 ・各コンテンツの評価を「役に立つか」「見つけやすいか」で行い送信してもらう機能を導入							
経過	平成9年11月 荒川区ホームページ開設 平成14年4月 荒川区ホームページの全面リニューアル（デザイン等、音声対応変更） 平成15年4月 携帯電話による自治体情報の提供（テレモ自治体情報） 平成17年4月 荒川区ホームページの全面リニューアル（ホームページ更新支援システム導入） 平成20年11月 自動翻訳サービス提供開始 平成22年4月 荒川区ホームページの全面リニューアル（デザイン等変更、動画配信） 平成23年3月 携帯電話による自治体情報の提供サービス終了、荒川区広報課ツイッター開始 平成26年 27年度機能改善に向けてのシステム開発、データ移行等 平成27年4月 部分リニューアル（デザイン等変更、スマートフォン対応） 令和元年度 令和2年度のリニューアルに向けてのシステム開発、データ移行等 令和2年7月 ホームページリニューアル							
必要性	ICTを活用して区政の情報を迅速かつ丁寧に提供するためには、ホームページの必要性は高い。							
実施方法	（ 2一部委託 ） （ 直営の場合 ☐ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員 ） ○ホームページの管理・更新（広報課職員・各課職員） ○システム保守（民間委託）							
指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明	
		3年度	4年度	5年度	6年度見込み	目標値(8年度)		
		① ホームページ訪問回数（月平均）（PC、スマホページ合計）	562,472	631,385	545,670	556,600	681,000	閲覧者がホームページを訪れた回数
		② スマートフォンアクセス数（月平均）	1,278,959	1,207,251	895,467	913,400	1,404,500	スマートフォン用のページが開かれた数（のべ数）
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
6年度	7年度							
重点的に推進	重点的に推進	インターネット環境を活用した区政情報の提供手段として、更に重要となる事業であるため、重点的に推進する。						

(単位：千円)

備考	行政費用では、ホームページの保守委託料として、6,313千円と物件費が多くかかっている。行政収入では、ホームページ広告掲載料で283千円の収入がある。
----	---

問題点・課題	①情報アクセスの利用形態が発展し、デバイスや利用環境によって、ウェブサイト求められるデザインや機能は多様化してきている。時代や利用者の要請を踏まえ、よりわかりやすいウェブサイトを目指していく必要がある。 ②情報量や読みやすさに加えて、アクセシビリティの向上や「やさしい日本語」の導入等、全ての閲覧者に配慮したページ構成を心掛けていく必要がある。そのために、職員一人一人のホームページ作成方法への理解や作成技術の向上が必要である。
--------	--

	令和5年度に取り組む 具体的な改善内容	令和5年度に実施した 改善内容および評価	令和6年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	多言語翻訳の言語数を増やす等、 様々な方が利用しやすいページへの 改善を検討する。	自動翻訳の対応言語数を増加させる 改善を実施した。	次期リニューアルに向けた検討・ 構築を進め、より利用しやすい ホームページの実現を目指す。
②	研修の実施やマニュアル等の充実等 を通して、よりわかりやすいホーム ページ作成の推進を図る。	作成・承認に使用するチェックリス トの改訂を行う等、よりわかりやす いホームページ作成の推進を実施し た。	マニュアルやチェックリストの周 知等、わかりやすいページ作成の 支援を引き続き実施する。
③			
他 区 の 実 況	(実施 22 区	未実施 0 区	不明 0 区)
議 会 質 問 状 況 (要 旨)	令和元年決特 令和2年予特 令和2年決特	ホームページイベントカレンダーについて ホームページの委託費用について SNSの活用について (YouTubeチャンネル登録数) 水害時のホームページ情報発信について ホームページリニューアルについて ホームページの検索性・コロナ公表基準・区報・区議会だよりスマホ見やすさ・YouTube 広告・バナー広告	

事務事業分析シート（令和6年度）

No1

事務事業コード	02-02-03		戦略プラン	☐ 協働	☒ 業務	☒ 財務	☐ 人事
事務事業名	あらかわ区報の発行		部課名	区政広報部広報課		課長名	木下
			担当者名	宮田・安藤		内線	2139
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（6年度）	01-02-01	あらかわ区報の発行					
事務事業の種類	☒ 新規事業（ ☐ 6年度 ☐ 5年度） ☐ 建設事業 ☒ それ以外の継続事業						
開始年度	昭和 22	（ 1947 ）	年度	根拠	荒川区広報事務規程 あらかわ区報掲載基準		
終期設定	☒ 有 ☐ 無	令和 7	（ 2025 ）	年度	法令等	あらかわ区報広告掲載取扱要綱	
実施基準	☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準			計画区分	☐ 計画 ☒ 非計画		
行政評価事業体系	分野	VII	計画推進のために				
	政策	14	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進				
	施策	01	区政に関する情報提供の拡充				
目的	区民等に対し、区の施策や区民生活に密接に関わる情報等を適時・適切に提供し、区政を身近に感じることができるようにする。						
対象者等	区民、マスコミ等						
内容	○あらかわ区報の編集・発行 62,000部発行（令和6年5月31日現在） ・毎月1日、11日、21日の3回発行（5月11日、8月11日、1月11日休刊）ほか、特集号、臨時号 ・タブロイド版、4P、8P又は12P、新年号4P・特集号、臨時号4P又は2P ○区報の配布（令和6年5月31日現在） ・新聞折込み配布（約43,900部） ・希望者個別配付（3,954件） ・広報スタンド（区内主要駅等15か所）、コンビニエンスストア他（59か所）、公衆浴場（16か所）等、コミュニティバスさくら、区内公共施設窓口 ○声のあらかわ区報の発行（令和6年5月31日現在） ・視覚障がい者（1～3級）に郵送（カセットテープ2人、デジCD12人） ・ホームページに音声データ掲載						
経過	昭和56年4月 月3回発行 平成元年度 カラー号の発行開始 平成3年4月 題字変更 平成12年度 コンビニエンスストアに区報配置 平成15年度 広告掲載開始、ホームページに掲載開始 平成16年度 全号カラー化（一部） 平成20年度 カラーページの増（11日号：4Pカラー、21日号：4Pカラー+4Pスミ） 平成27年度 デザイン変更（横書き、左開き、全号カラー化） 平成27年度 区報希望者配付開始（平成27年4～6月：郵送、7月以降：ポスティング） 平成27年度 ホームページに音声データ掲載 平成28年度 デジCD配布開始（28年4月11日号～）、電子アプリ配信開始						
必要性	区民に対して、区の施策や区民生活に関わる情報を定期的に提供する紙媒体として、必要性は高い。						
実施方法	（ 2一部委託 ） （ 直営の場合 ☐ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員 ） ○入稿・校正作業等（広報課職員） ○制作・配布・声（民間委託）						
指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		3年度	4年度	5年度	6年度見込み	目標値（8年度）	
	① 区報HPアクセス数（年間）	119,942	100,741	95,534	118,425	187,100	各月発行区報のインデックスページ閲覧数・PDF閲覧数の合計
	② 区報アプリダウンロード数	3,103	3,868	4,503	4,820	5,820	無料アプリ「マチイロ」のダウンロード数
③ 希望者配付件数（件）	3,446	3,679	3,928	4,200	4,450	配付件数	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
6年度		7年度					
重点的に推進	重点的に推進	区政情報の提供手段として、基盤となる事業であるため、重点的に推進する。					

(単位：千円)

問題点・	①新聞購読者が減少傾向にある中、区政情報に接する機会の少ない区民に対し、緊急時であっても的確に情報を提供する手段をさらに検討することが必要である。 ②区民が区政に興味・関心を持つとともに、災害時等に必要な情報を得られるよう、特集面を工夫する等魅力的な紙面にする必要がある。
------	--

況 (要旨)	平成22年1定 平成23年3定 令和2年決特	区発行媒体の新聞折込において「押し紙」を想定した契約適正化について 区内事業者の活用について 広告掲載について
-----------	------------------------------	---

事務事業分析シート（令和6年度）										No1
事務事業コード		02-02-04			戦略プラン		☐ 協働 ☒ 業務 ☐ 財務 ☐ 人事			
事務事業名		映像による広報の推進			部課名		区政広報部広報課		課長名	
					担当者名		石野		内線	
									2136	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（6年度）		01-02-03		映像広報						
事務事業の種類		☒ 新規事業（ ☐ 6年度 ☐ 5年度）			☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業			
開始年度		昭和 60（ 1985 ）年度			根拠					
終期設定		☒ 有 ☐ 無 令和 7（ 2025 ）年度			法令等					
実施基準		☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準			計画区分		☐ 計画 ☒ 非計画			
行政評価事業体系		分野		Ⅶ 計画推進のために						
		政策		14 積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進						
		施策		01 区政に関する情報提供の拡充						
目的		○区内で開局しているCATVを活用し、区の施策や情報を映像により分かりやすく親しみやすく伝えるとともに、地域密着型の番組として、地域コミュニティの活性化を促進する。 ○テレビ放送の即時性を活かして、災害時等の重要な情報を、迅速かつ的確に伝える。 ○区の「人・町・文化」の記録や、区内で活躍する人や団体等を区内外にPRする。								
対象者等		区民等								
内容		○区広報番組（CATV）制作・放送（各57分） ・制作本数：年間102本（毎週月曜日に更新、区議会放送時を除く）、放映回数…1日6回 ・番組内容 ①「こんにちは荒川区」区内ニュース、区政情報、街の魅力などを紹介（1日4回放送） ②「あらかわ情報スクエア」区内の講演会・講座・コンサート・演劇等（1日2回放送） このほか、特別番組で選挙開票状況を生放送（区長、区議会議員） ・番組動画配信：「こんにちは荒川区」の一部のコーナーを区ホームページ・民間動画サイトで配信 ・手話放送：年10回（第2週）、「こんにちは荒川区」の一部コーナーを手話付きで放送 ○あらかわピックアップ・ビデオ広報あらかわ 区の「人・町・文化」の記録や、区内で活躍する人・団体等を区内外にPRするため、区広報番組「こんにちは荒川区」の中で、年間1本程度企画映像を制作する。また、それらを図書館で貸出を行う。								
経過		昭和55年度 「区政記録映画」制作開始 昭和60年度 「ビデオ広報あらかわ」に改称 平成03年09月 区内にCATV開局（情報提供のみ） 平成07年04月 電波障害対策によるCATV導入市帯で、コミュニティチャンネル視聴が可能に 平成12年09月 CATVで「荒川区議会放送」開始（平成15年3月 手話通訳導入） 平成14年11月 区HPでCATV番組（ニュース）の動画配信開始 平成22年04月 「こんにちは荒川区」の番組編成を「Weekly News」「特集」「荒川区行政ナビ」の三本立てに充実 平成24年08月 第1000回放送を迎え、1000回記念コーナーを制作 平成25年04月 「荒川区行政ナビ」「特集」の手話付き放送を本格的に開始（年10回） 平成27年04月 ハイビジョン放送を開始、防災無線の音声放送を開始								
必要性		映像による広報の実施（CATV、ビデオ広報）は、区にとって重要な広報手段の一つである。								
実施方法		（ 2 一 部 委 託 ） （ 直 営 の 場 合 ☐ 常 勤 職 員 ☐ 会 計 年 度 任 用 職 員 ） 都市型ケーブルテレビ行政広報番組制作等業務委託 委託料：134,539,649円 委託先：東京ケーブルネットワーク株式会社								
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明		
			3年度	4年度	5年度	6年度見込み	目標値（8年度）			
	①	区内における区民チャンネル視聴可能世帯の比率（％）	41.9	42.6	42.3	42.3	44	視聴可能世帯数53,062世帯 区全域122,901世帯		
	②	区公式HP動画のアクセス数（年間）	42,640	49,115	53,347	56,014	61,755	区公式HP内動画の年度毎の年間アクセス数		
③	ビデオ広報あらかわ等の貸出数（年間）	98	60	155	160	170	広報課窓口及び区内の図書館・図書SS全体での年間貸出数			
事務事業の分類			分類についての説明・意見等							
6年度		7年度								
推進		推進		区民に区政をより身近なものとして感じてもらうための区政情報の提供手段、および災害時の情報発信手段として重要な事業であるため、推進する。						

予算・決算額等の推移			30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
予算額			132,909	135,610	136,847	134,919	134,919	136,853	136,853
決算額（6年度は見込み）			132,736	135,396	135,619	134,776	134,782	136,720	136,853
実績 の 推 移	事項名（6年度は見込み）		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
	CATV視聴可能世帯		51,163	51,150	51,026	50,811	50,740	51,955	52,000
	視聴可能世帯の比率（％）		44	43.6	43.4	41.9	42.6	42.3	42.3
	広報ビデオ等の制作本数の累計		105	106	107	108	109	110	111
予算・決算の内訳									
令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）			
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	
需用費	消耗品費	220	需用費	消耗品費・修繕費等の修繕	241	需用費	消耗品費・修繕費等の修繕	379	
委託料	CATV番組等制作費	134,562	委託料	CATV番組等制作費	136,474	委託料	CATV番組等制作費	136,474	

行政コスト計算書	勘定科目			4年度	5年度	差額	勘定科目			4年度	5年度	差額
	行政費用	給与関係費	9,018	7,658	▲ 1,360	行政収入	地方税等	0	0	0		
		物件費	134,782	136,720	1,938		国庫支出金	0	0	0		
		維持補修費	0	0	0		都支出金	0	0	0		
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0		
		補助費等	0	0	0		使用料及び手数料	0	0	0		
		減価償却費	0	0	0		その他	0	0	0		
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	0	0	0		
		賞与・退職給与引当金繰入額	1,178	467	▲ 711		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 144,978	▲ 144,845	133		
		その他行政費用	0	0	0		金融収支差額(d)	320	320	0		
	行政費用合計(b)			144,978	144,845	▲ 133	通常収支差額(c)+(d)=(e)			▲ 144,658	▲ 144,525	133
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0				
特別収支差額(f)-(g)=(h)			0	0	0	当期収支差額(e)+(h)			▲ 144,658	▲ 144,525	133	

備考	行政費用のうち、物件費の主なものは、CATV番組等制作業務委託に係る費用で、136,474千円となっている。
----	--

問題点・課題	①転入者を始めとする区民チャンネルの存在を知らないCATV未加入世帯に向けた番組視聴のきっかけづくりや、CATV加入世帯が継続して視聴したいと思えるような番組づくりのほか、災害時には迅速かつ的確な災害情報発信を行う必要がある。 ②より魅力ある映像制作によりコンテンツの価値を高める取り組みを行っていく必要がある。 ?荒川区を紹介するビデオ広報等の活用方法及び貸出内容の整備・充実をさらに進める必要がある。
--------	---

問題点・課題の改善策

	令和5年度に取り組み 具体的な改善内容	令和5年度に実施した 改善内容および評価	令和6年度以降に取り組み 具体的な改善内容
①	各周知媒体を活用した発信を行うほか 随時災害情報発信手段としての役 目も番組内も含めて周知する。	各周知媒体を活用した情報発信を 行ったほか随時災害情報発信手段と しての役目も番組内で周知した。	引き続き、様々な媒体を活用して 番組の周知を行うほか、災害情報 の発信の役割について、番組内で 周知していく。
②	新たな角度から街歩きの魅力を発信 するコーナーを新設し、区民が街の 魅力を再発見できるような番組を制 作する。	都電沿線にある話題のスポットや道 灌ゆかりの歴史スポットを紹介する ため、街歩き番組を制作することで 区の魅力発信を行った。	区民の様々な活動がいきいきと伝 わる映像を届け、地域コミュニ ティへの参加促進につながるよう な番組制作を行う。
③	荒川区の今と昔を比較して、地理や 歴史等の理解を深める番組を制作 し、区の魅力をより深く伝えてい く。	写真映像に地理や歴史等の説明を加 えながら荒川区の今と昔を比較する コーナーを新設し、区の魅力をより 深く伝えた。	荒川区の身近な場所にスポットを 当て、区内を散策したくなるよう な情報など区の魅力を伝えてい く。
他 区 の 実 況	（実施 18 区 未実施 4 区 不明 0 区） 実施区：千代田・中央・港・新宿・文京・台東・墨田・江東・品川・大田・杉並・豊島・ 北・板橋・練馬・足立・葛飾・江戸川 未実施区：世田谷・目黒・渋谷・中野		
議 会 質 問 状 （ 要 旨 ）	平成21年1定 地上デジタルテレビ放送移行に伴う問題について 令和元年決特 区広報番組におけるスポンサー契約について		

事務事業分析シート（令和6年度）										No1	
事務事業コード		02-02-05			戦略プラン		☐ 協働 ☒ 業務 ☐ 財務 ☐ 人事				
事務事業名		区勢概要の発行			部課名		区政広報部広報課		課長名 木下		
					担当者名		大和田		内線 2132		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（6年度）		01-02-04		区勢概要の発行							
事務事業の種類		☒ 新規事業（ ☐ 6年度 ☐ 5年度）			☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業				
開始年度		昭和 24（1949）年度			根拠		荒川区広報事務規程				
終期設定		☒ 有 ☐ 無 令和 7（2025）年度			法令等						
実施基準		☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準			計画区分		☐ 計画 ☒ 非計画				
行政評価事業体系		分野		Ⅶ 計画推進のために							
		政策		14 積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進							
		施策		01 区政に関する情報提供の拡充							
目的		○荒川区の概要を広く一般に紹介する。 ○区の事務事業の前年度1年間の業務をまとめるとともに、区内官公署等の事務事業についても収録し、行政資料として活用する。									
対象者等		区民、官公署等									
内容		○区勢概要 ・発行回数 年1回 ・発行部数 350部 ・内容 約190ページ ・荒川区の概要、区のあらまし、区の計画・資料編：区内事務事業の1年間の統計（官公署含む） ・有償頒布 区民その他（業者等）については、有償とする。 有償頒布の金額は、印刷製本契約の金額により決定する。 23年度660円、24年度540円、25年度520円、26年度540円、27年度540円、28年度620円、29年度790円、30年度830円、31年度810円、2年度980円、3年度950円、4年度710円、5年度990円 ・サイズ 昭和24～31年度B6、32～53年度A5、55～平成5年度B5、6年度～A4									
経過		昭和24年度 区の行政資料として発刊 昭和55年度 区勢概要（本編+資料編） 昭和58年度 区勢概要（数字で表す荒川区）と区政のあらまし（目で見て分かる荒川区）に分冊 平成9年度 区勢概要と区政のあらましを統合 平成10年度 有償頒布開始（1,600円） 平成15年度 ホームページ上でも公開									
必要性		区の事務事業の内容を数値で表し、年度毎の記録を統計資料として作成する必要がある。									
実施方法		（ ☒ 一部委託）（直営の場合 ☐ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員） 編集、レイアウトは広報課職員が行う 印刷製本は委託									
指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明				
		3年度	4年度	5年度	6年度見込み	目標値（8年度）					
		①									
		②									
③											
事務事業の分類		分類についての説明・意見等									
6年度		7年度									
継続		継続		区政の継続的な基礎データとして必要であるため、継続して実施する。							

(単位：千円)

問題点・課題

行政費用では、物件費で、区勢概要の印刷製本費347千円となっている。

経年データ整理が重要な刊行物ではあるが、ペーパーレスを推進している中での冊子として、刊行する必要性やオープンデータの整備について、他の自治体の状況も参考に検討していく必要がある。

	令和5年度に取り組む 具体的な改善内容	令和5年度に実施した 改善内容および評価	令和6年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	適切な発行形態の検討を進め、ペーパーレス化等の推進とオープンデータの整理を図る。	適切な発行形態の検討を進め、冊数を150部減らし、ペーパーレス化を推進した	さらなるペーパーレス化の推進を図る
②			
③			
他区の実況 （要旨）	（実施 22 区	未実施 0 区	不明 0 区）

他区の実 施状況	議会質問状 況（要旨）
-------------	----------------

事務事業分析シート（令和6年度）

No1

事務事業コード	02-02-06		戦略プラン	● 協働	○ 業務	○ 財務	○ 人事	
事務事業名	区民便利帳の発行		部課名	区政広報部広報課	課長名	木下		
			担当者名	宮田・安藤	内線	2139		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（6年度）	01-02-90	区民便利帳の発行						
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 6年度 ○ 5年度）			○ 建設事業 ● それ以外の継続事業				
開始年度	昭和 53	（ 1978 ）	年度	根拠	荒川区「わたしの便利帳」広告掲載取扱要綱			
終期設定	● 有 ○ 無	令和 7	（ 2025 ）	年度	法令等	荒川区広報事務規程		
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準			計画区分	○ 計画	● 非計画		
行政評価事業体系	分野	Ⅶ 計画推進のために						
	政策	14 積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進						
	施策	01 区政に関する情報提供の拡充						
目的	生活に密着した区政の情報や、官公署、公共事業の情報を収録した冊子を発行することにより、区民や転入者等が手元に置いて情報を活用できるようにする。							
対象者等	区民（各戸配付）、転入者（転入届時に配付）							
内容	○区民便利帳の発行 ・2年に1度、各家庭で随時利用できる生活情報誌を区民に各戸配付する。 ・区への転入者に、転入届時に配付する。 ・発行部数 131,000部（令和5年度） ・広告掲載料：掲載サイズにより異なる 2万円から35万円 ○声の便利帳の発行 ・視覚障がい者（1～3級）に提供。カセットテープ（90分10巻）またはデージーCD（1枚） ・区ホームページに掲載（MP3形式）							
経過	昭和53年度 区民便利帳発行開始（3年ごとの発行） 昭和63年度 声の便利帳発行開始 平成元年度 2年ごとの発行に変更（広告掲載を開始） 平成23年度 東日本大震災の影響による再生紙の流通難や前回作成した便利帳の在庫数等を考慮し、23年度末に制作、配布等は24年度に実施した。 平成26年度 声の便利帳を区ホームページに掲載（MP3形式） 平成28年度 デイジーCD配付開始 令和2年度 新型コロナウイルスの影響で発行については令和2年度から令和3年度に延期 令和3年度 令和3年度版を発行 令和5年度 令和5年度版を発行							
必要性	各家庭で随時利用できる生活情報誌（各種届、福祉等の情報を冊子として発行）を各戸配付する必要がある。							
実施方法	（ 2一部委託 ） （ 直営の場合 ○ 常勤職員 ○ 会計年度任用職員 ） ○原稿作成・校正・作業・広告掲載依頼等（広報課職員） ○便利帳制作、配付、声の便利帳制作（民間委託）							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			3年度	4年度	5年度	6年度見込み	目標値（8年度）	
	①							
	②							
③								
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
6年度		7年度						
継続		継続		区民へ区のサービスを分かりやすく周知するために必要な事業であるため、継続して実施する。				

(単位：千円)

備考	行政費用では、便利帳製作・配付等に係る委託料として、22,445千円と物件費が多くかかっている。 行政費用では、障害者総合支援法事業補助金545千円、便利帳広告掲載料1,640千円の収入となる。
----	--

問題点	①便利帳に掲載されている情報が、荒川区公式ホームページにも掲載されることや、ペーパーレスの観点から作成部数及び配布方法を精査する。 ②限られた紙面の中で、行政サービス情報誌としての役割を考慮し、情報の精査を行う。
-----	---

	令和5年度に取り組む 具体的な改善内容	令和5年度に実施した 改善内容および評価	令和6年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	引き続き配付実績等の検証を行い、 最適な作成部数の検討を行った上で 作成を実施する。	配付実績等を考慮し、作成部数の 検討を行った。	より実態に沿った作成部数となる よう、引き続き、配付実績等の検 証を継続する。
②	掲載情報の内容のチェックを的確に 行い、より区民に行政サービスが伝 わる紙面を目指す。	掲載情報の確認を実施し、行政サー ビスの正確な記載に向けた備えとし た。	入稿から校了まで掲載情報の内容 のチェックを的確に行い、より区 民に行政サービスが伝わる紙面を 目指す。
③	実施内容の検証を行い、適切な配布 方法等の実施・検討を継続する。	これまでの実施内容を踏まえ、適 切な配布方法等の検討を行った。	ペーパーレスの推進や他区の配布 方法も参考にし、適切な配付方法 を検討していく。

他 区 の 実 施 状 況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)							
議 会 質 問 状 況 (要旨)	平成12年3定 平成21年1定	ガイドマップや便利帳による区のPRについて 広告収入のみによる便利帳の作成について						

事務事業分析シート（令和6年度）

No1

事務事業コード	02-02-07		戦略プラン	● 協働	○ 業務	○ 財務	○ 人事
事務事業名	その他の刊行物の発行		部課名	区政広報部広報課		課長名	木下
			担当者名	大和田・宮田		内線	2132
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（6年度）	01-02-05	その他刊行物の発行					
事務事業の種類	☒ 新規事業（ ☐ 6年度 ☐ 5年度） ☐ 建設事業 ☒ それ以外の継続事業						
開始年度	平成 2	（ 1990 ）	年度	根拠			
終期設定	● 有	○ 無	令和 7	（ 2025 ）	年度	法令等	
実施基準	☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準			計画区分	☐ 計画 ☒ 非計画		
行政評価事業体系	分野	VII	計画推進のために				
	政策	14	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進				
	施策	01	区政に関する情報提供の拡充				
目的	区情報を印刷物として刊行し、広く荒川区をPRするほか、行政資料として活用する。						
対象者等	区民、荒川区来訪者						
内容	○ガイドマップあらかわの発行（隔年発行）令和2年度は発行延期。 ・荒川区の8000分の1の地図に、公共施設、主な官公署等の位置を記し、裏面に区の歴史やあらしなどを写真で紹介する。 ・「わたしの便利帳」にはさみ込み、全戸配布する。荒川区転入者と区の来訪者にも配布する。 ○区報縮刷版の発行 ・1年間の区報を縮刷版にして発行する。 ○写真撮影 ・歴史的資料として保存する必要がある写真や荒川区の全景を写す航空写真、区報等に掲載する写真のうち、高度な技術、特殊な機材等を必要とする撮影をプロカメラマンに委託する。						
経過	平成2年度 公共施設の所在を周知するため、便利帳に折り込む「便利地図」として発行 平成3年度 裏面に「あらかわってこんなまち」を統合して発行 平成10年度 隔年発行 平成15年度 地図面は、色覚障がい者に配慮した「色覚バリアフリーマップ」とした。 平成17年度 便利帳に折り込むために、一回り小さくしたマップを発行 平成19年度 ガイドマップ（英語版）を発行（20年3月） 平成19年度 荒川区紹介冊子「あらモード」の発行（大人版10,000部、子ども版12,000部） 平成20年度 ガイドマップが不足したため増刷（9000部） 平成23年度 ガイドマップ発行。ただし、配布は便利帳と同じく24年度に実施 令和2年度 新型コロナウイルスの影響で発行については令和2年度から令和3年度に延期 令和5年度 令和5年度版ガイドマップあらかわ発行						
必要性	・区の施策や諸活動に関連する情報を印刷物として刊行し、行政活動を円滑に進めるための資料とする必要がある。						
実施方法	（ 2一部委託 ） （ 直営の場合 ☐ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員 ） ☒ ガイドマップの発行…印刷製本契約 ☐ 区施設等写真撮影…写真撮影委託 ☒ 区報縮刷版の発行…直営						
指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		3年度	4年度	5年度	6年度見込み	目標値（8年度）	
	①						
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
6年度	7年度						
継続	継続	荒川区の地理情報について、地図としての情報提供が必要であるため、継続して実施する。					

予算・決算額等の推移			30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
予算額			4,048	186	3,489	3,440	200	2,505	200
決算額（6年度は見込み）			2,663	99	193	2,260	99	2,437	200
実績 の 推 移	事項名（6年度は見込み）		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
	ガイドマップ発行部数		148,000	0	0	135,000	0	136,000	0
予算・決算の内訳									
令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）			
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	
委託料	写真撮影委託	99	需用費	ガイドマップ	2,437	委託料	写真撮影委託	200	

行政コスト計算書	勘定科目			4年度	5年度	差額	勘定科目			4年度	5年度	差額
	行政費用	給与関係費		820	2,446	1,626	行政収入	地方税等		0	0	0
		物件費		99	2,437	2,338		国庫支出金		0	0	0
		維持補修費		0	0	0		都支出金		0	0	0
		扶助費		0	0	0		分担金及び負担金		0	0	0
		補助費等		0	0	0		使用料及び手数料		0	0	0
		減価償却費		0	0	0		その他		0	0	0
		不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	0	0		行政収入合計(a)		0	0	0
		賞与・退職給与引当金繰入額		107	149	42		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 1,026	▲ 5,032	▲ 4,006	
		その他行政費用		0	0	0		金融収支差額(d)		0	0	0
		行政費用合計(b)		1,026	5,032	4,006		通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 1,026	▲ 5,032	▲ 4,006	
	特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)		0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 1,026	▲ 5,032	▲ 4,006				

備考

問題点・課題

①写真撮影委託は、各広報媒体の性質を考慮し、記録写真として今後の広報展開に必要な写真を精査・検討していく必要がある。また、ドローン撮影のほか、さまざまな撮影手法を駆使し、より実用性の高い写真の質を確保する必要がある。

②ガイドマップについては、次回の作成に向けて掲載情報やデザイン、体裁等、より分かりやすく見やすい形を検討していく必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和5年度に取り組む 具体的な改善内容	令和5年度に実施した 改善内容および評価	令和6年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	新設される施設等の写真のほか、今後刊行物で活用していくために、区内風景の撮影・記録を適切に行っていく。	刊行物での活用を目的に撮影する区内風景の撮影・記録について、適切に実施するための検討を実施した。	刊行物で活用していくために、区内風景の撮影・記録を適切に行っていく。
②	ガイドマップ裏面の掲載内容は、区の概要を視覚的にアピールするため、より大きな写真を掲載する方向で検討する。	写真の割合を増加し、より視覚的に伝わるデザインにした。また、QRコードを活用してHP等のリンクを掲載し、文字情報を削減した。	より分かりやすいガイドマップにするため、掲載情報やデザイン、体裁等を検討していく。
③			
他区の状況	(実施 22 区	未実施 0 区	不明 0 区)
議会(要旨)			

事務事業分析シート（令和6年度）										No1
事務事業コード		02-02-08			戦略プラン		☐ 協働 ☒ 業務 ☐ 財務 ☐ 人事			
事務事業名		あらかわ区報 J r . の発行			部課名		区政広報部広報課		課長名	
					担当者名		高橋		内線	
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（6年度）		01-02-02			あらかわ区報 Jr . の発行					
事務事業の種類		☒ 新規事業（ ☐ 6年度 ☐ 5年度）			☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業			
開始年度		平成 17（ 2005 ）年度			根拠		荒川区広報事務規程			
終期設定		☒ 有 ☐ 無 令和 7（ 2025 ）年度			法令等					
実施基準		☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準			計画区分		☐ 計画 ☒ 非計画			
行政評価 事業体系		分野		Ⅶ 計画推進のために						
		政策		14 積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進						
		施策		01 区政に関する情報提供の拡充						
目的		将来の区を背負って立つ子どもたちに、区のことを分かりやすく、読みやすく紹介することで、区に興味を持ち、子どもたちの地域に対する郷土愛を育てる。								
対象者等		小・中学生								
内容		○発行概要 - 発行回数 令和3年度から年7回発行（1学期2回、2学期3回、3学期2回） - 発行部数 23,000部 - 配布先 区立小中学校、区内の私立学校、区内施設、幼・保育園等 - 体裁 タブロイド版、カラー、4P ○主な内容 - 毎号、各テーマ（環境、文化、産業、観光、交通、防犯、防災など）に沿って、ジュニア記者たちの体験、取材を通じて紹介する。 - 将来の夢企画・俳句コーナー・司書さんが選ぶこの一冊などの企画、あらかわ今昔ものがたり								
経過		平成17年度 7月15日創刊号発行（隔月の年5回発行） 平成18年度 年10回発行 平成20年度 25号記念（縮刷版5,000部、CD1,000枚作成） 平成22年度 50号記念（縮刷版5,000部、CD1,000枚作成） 平成25年度 年8回発行 平成28年度 縮刷版（51～100号）発行（3,000部） 平成30年度 デザイン変更（横書き、左開き） 平成30年度 あらかわ区報ジュニアステッカー作成（1000枚） 令和3年度 年7回発行								
必要性		区政は、子どもを含めた全ての区民を対象としたものであり、区の活力を高めるためにも、特に子どもたちに目を向けていく必要がある。子どもたちの声を区政に生かしていくためには、区のことをもっと子どもたちに知ってもらう必要があり、「あらかわ区報 Jr .」を発行する意義は高い。								
実施方法		（ 2 一 部 委 託 ） （ 直 営 の 場 合 ☐ 常 勤 職 員 ☐ 会 計 年 度 任 用 職 員 ） あらかわ区報 Jr . 制作委託 委託料：7,349,265円 委託先：凸版印刷株式会社情報コミュニケーション事業部								
指 標	事務事業の成果とする指標名			指標の推移					指標に関する説明	
				3年度	4年度	5年度	6年度 見込み	目標値 (8年度)		
	①									
	②									
③										
事務事業の分類				分類についての説明・意見等						
6年度		7年度								
推進		推進		子どものときから区政への関心度を高め、郷土愛を育むための手段として重要な事業であるため、推進する。						

(単位：千円)

問題点・課題

行政費用では、主に物件費として、区報 J r. 制作委託が7,349千円となっている。

①あらかわ区報Jr.の目的である「子どもたちの地域への愛着促進」に効果的な企画内容・テーマを計画的に選定するため、特集面については、年度当初に年間の企画とスケジュールを決めて指導室及び学校と調整し、紙面を作成する必要がある。また、取材先に負担がかかることもあるため、企画段階から発行まで円滑に進めていく必要がある。

②4面については、荒川区の取組ゆかりの人物、歴史や文化財などに関心を持ってもらうことと、子どもたちの関心のあること、子どもの未来へつながる企画等を考える。

問題点・課題の改善策

	令和5年度に取り組む 具体的な改善内容	令和5年度に実施した 改善内容および評価	令和6年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	子どもたちにとって有益な特集内容を企画し、スケジュールに余裕をもって製作する。	新しい条例など、子どもに知ってもらいたい区の取り組みなども特集内容として選び、内容にあった学年のジュニア記者を選定した。	紙面をより効果的に多くの読者に見てもらえる内容と発行時期を決め、特集の年間スケジュールを立てて制作する。
②	関係部署の情報に意識を向け、子どもたちが興味を持つ4面記事を作成する。	子どもたちが興味を持つ内容のほかに、コンクール等に応募した作品を紹介するなど、小中学生の取り組みについても紹介した。	これまでの企画のほか、イベント情報など、子どもたちの生活に役立つ記事を掲載していく。
③			
他区の実施状況	(実施 0 区	未実施 22 区	不明 0 区)
議会質問状況(要旨)			

事務事業分析シート（令和6年度）

No1

事務事業コード	02-02-09		戦略プラン	● 協働	○ 業務	○ 財務	○ 人事	
事務事業名	その他広報ツールによる情報発信		部課名	区政広報部広報課	課長名	木下		
			担当者名	大和田・松井	内線	2132		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（6年度）	01-02-07	その他広報ツールによる情報発信						
事務事業の種類	● 新規事業（○ 6年度 ● 5年度） ○ 建設事業 ○ それ以外の継続事業							
開始年度	平成 28（ 2016 ）年度	根拠	荒川区ソーシャルメディア取扱要綱等					
終期設定	● 有 ○ 無 令和 7（ 2025 ）年度	法令等						
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	○ 計画 ● 非計画				
行政評価事業体系	分野	VII	計画推進のために					
	政策	14	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進					
	施策	01	区政に関する情報提供の拡充					
目的	○親しみやすく開かれた区政の実現に向け、ソーシャルネットワーキングサービス（X〈旧ツイッター〉・フェイスブック・LINE）及びメール配信システムを活用したより広い範囲の広報活動を行う。 ○災害や緊急を要する情報を、迅速かつ適切に伝える。							
対象者等	インターネット利用者、X(旧ツイッター)・フェイスブック・LINE登録者及びメールマガジン登録者							
内容	○X(旧ツイッター)・フェイスブック・LINEを活用した区政情報の提供 ・荒川区内での緊急情報（台風、地震、大雨等による災害情報、停電情報、事件及び事故情報、不審者情報等をいう。）、区が主催・共催する催し、又は後援する行事等の情報発信 ○メールマガジンを活用した区政情報の提供 ・緊急情報、お知らせ（制度・催し等の周知）、あらかじめ区報、休日診療情報、自然災害情報（土砂災害警戒情報、指定河川洪水予報情報、竜巻注意情報、記録的短時間大雨情報）、気象警報、気象注意報、地震・津波等情報を配信 ・上記配信情報のうち、自然災害情報、気象警報・注意報、地震・津波等情報は気象庁提供の情報を自動配信し、X(旧ツイッター)へ自動配信を実施							
経過	平成15年4月 携帯電話による自治体情報の提供（テレモ自治体情報） 平成23年3月 携帯電話による自治体情報の提供サービス終了、荒川区広報課ツイッター開始 平成23年4月 荒川区メールマガジン開始 平成27年9月 荒川区フェイスブック開始 平成28年1月 荒川区メールマガジンへの気象情報自動配信機能の追加及びツイッターへの自動連携 平成28年4月 「ホームページの管理・運用」事業から移管 SNS管理支援システム（つぶやきデスク）導入 令和02年7月 ホームページのリニューアルで、SNS投稿システムをCMSに含めたため、 SNS管理支援システム（つぶやきデスク）終了 令和03年4月 事業名「SNSによる情報発信」から「その他広報ツールによる情報発信」に変更 令和03年7月 荒川区LINE公式アカウント開始							
必要性	SNSを活用することは、若年層への区政情報周知等の効果が見込め、また、災害等の緊急情報を迅速に提供することができるため、必要性が高い。							
実施方法	（ 2一部委託 ） （ 直営の場合 ○ 常勤職員 ○ 会計年度任用職員 ）							
指	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
標			3年度	4年度	5年度	6年度見込み		目標値(8年度)
	①	X(旧ツイッター)フォロワー数	10,462	11,104	12,336	13,000	13,000	
	②	フェイスブックいいね数	1,970	2,119	2,259	2,380	2,600	
	③	メールマガジン登録者数	5,193	5,059	4,928	5,000	5,330	
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
6年度		7年度						
重点的に推進	重点的に推進		インターネット環境において、即時性のある区政情報の提供手段として、更に重要となる事業であるため、重点的に推進する。					

(単位：千円)

問題点・課題	①SNSの特性である「拡散力」を最大限活かすために、フォロワー数の更なる増加が不可欠である。 ②読まれやすい効果的な投稿を行うため、各所管職員への研修が必要である。
--------	--

	令和5年度に取り組む 具体的な改善内容	令和5年度に実施した 改善内容および評価	令和6年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	各所管が魅力的な情報発信をする支援をするとともに、広報課でもSNSの積極的な活用を図りフォロワー数増加を目指す。	各所管によるSNS投稿により、順調にフォロワー数が伸びた。	各所管への情報提供を進め、SNSを活用した魅力的な情報発信によるフォロワー数増加を目指す。
②	各所管のSNS投稿への積極性につながるよう、令和4年度の研修結果を踏まえながら、令和5年度も研修内容を精査して実施する。	ソーシャルメディア広報術研修の実施により、各所管の投稿スキルの底上げに向けて意識啓発を図った。	各所管が抵抗なく日常的に魅力的なSNS投稿ができるようSNS研修内容の検証と工夫を進めていく。
③	システムの不備にすぐに気が付けるよう、日々の業務から注視しておく。	システムに問題を感じた際には事業者へ連絡をとり、快適な環境整備に尽くした。	引き続き、システムの検証を重ね、より使いやすいSNS環境整備につなげていく。

他 施 区 の 実 況 （ 要 質 問 答 ）	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）							
議 会 質 問 状 況	令和元年決特 令和2年決特 令和2年11定 令和3年2定 令和3年予特	SNSによる情報配信について（Youtube登録数、ツイッター・フェイスブック活用） LINEの導入について 新たな情報発信手段の確保 LINEを活用した効果的な広報について SNSの活用状況について・LINEの導入について						